

川崎市とどろきアリーナ資料等評価懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和6年6月27日（木）16時00分から16時17分
- 2 場 所 川崎市とどろきアリーナ 研修室2
- 3 出席者
（1）委員 大谷委員、鎮西委員
（2）事務局 市民文化局市民スポーツ室 高橋室長、高橋担当課長、小林担当係長
- 4 次 第 （1）開会
（2）懇談会概要説明
（3）今回評価する資料について
（4）意見交換（作品の評価額について）
（5）閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名

（次第一） 開会

（次第二） 懇談会概要説明

（会議進行説明）

（次第三） 今回評価する資料について

（資料に基づいて説明）

（次第四）意見交換

（大谷委員）

制作費が約 53,000 千円ということで、実物を確認したところ作品のコンディションもそれほど悪くなく、30 年で劣化していることもないので、制作にかかった金額を評価額にするのもおおむね妥当だと思います。それをどう個々の作品に配分するかについても、大きさをやっていくしかなく、マスク 5 点についても芸術的に優劣があるとは思わないので、制作にかかった金額を勘案して、大きさを配分していくしかないと思います。

（鎮西委員）

かなり状態がよかったので大切に管理されていたのだと思います。そういう意味では、評価額が大きく下がるということはないと思います。

（大谷委員）

岡本太郎という作家自身が亡くなって 30 年くらい経ち、ますます評価が上がっていると

思います。むしろ金額が上がっているのではないかという考えもあると思いますが、最晩年の作品であって、若い頃、全盛期の作品とは考え方も違ってくるでしょうし、原作があって、それをもとに監修し制作されたことを考えれば無理に高い評価額をつける必要もなく、それよりは制作にかかった金額を基準にするのがいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

ほかに御意見がないようであれば、作品ごとに参考の評価額について御意見を伺いたいと思います。

(大谷委員)

先ほど申し上げた通り、トータルにかかった金額から配分して評価していけばよいと思いますので、10点について基本的には御提示いただいた評価額でよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

大谷委員から作品10点の評価額については、事務局の方から提示した参考評価額でよいという御意見がございましたが、鎮西委員はいかがでしょう。

(鎮西委員)

それで異存ありません。

(事務局)

それでは、資料のとりの評価額とさせていただきます。

(鎮西委員)

参考意見として、これがどのように設置されたのかの資料を探していただければ。とくに②「風」、③「マラソン」については何等かの形で残していただければ、大きな意義があると思います。

(大谷委員)

そう思います。誰でも見られるところに岡本太郎氏の作品があることが大事だと思います。新しい施設に設置するのが難しいとしても、後々、別のところに設置できるよう最大限の努力をしていただければと思います。

(鎮西委員)

作品を外すとき、作品の中がどんな形だったかの記録を残していただければよいかと思っています。

(大谷委員)

どういう構造だったかわかれば、今後のためにもなるかもしれない。他の施設でも同様のことが後々あると思うので、どうなっていたのだろうというのがあればいいと思います。

(鎮西委員)

保存が困難な事態でも、代替案や成果、プロセスを残していただくことが重要と思います。

(事務局)

今いただいたご意見2点について、資料を探して②、③について残す努力と、壊すにしてもどういう構造であったか記録を残すという御意見について、どこまで実現できるかわかりませんが、参考として受け止めさせていただきます。

我々だけでなく、他のパブリックアートを岡本太郎氏は多く作られていると思いますので、壊すという結論になったとしても、そういうことを残しておくことも、川崎市にたくさん作品を寄贈していただいて、岡本太郎美術館もあるという関係性を考えるなら、他にも展開できる記録が残せばとても有益だと思います。工事の兼ね合いがあるのでどこまでというのがありますが御意見として受け止めさせていただきます。

(次第－5) 閉会